

「虚構」の死 本田一弘

平成二十六年は、佐村河内守氏の代作問題をはじめとして、小保方晴子氏の論文、朝日新聞の慰安婦報道、吉田調書といった「虚構」に纏わる問題が話題となった年だった。短歌の世界でも短歌研究新人賞受賞作「父親のような雨に打たれて」をめぐって、「虚構」の問題が議論になった。議論の経過をうまく整理していたのが角川「短歌」十一月号の黒瀬珂瀾による時評「とてつもなき嘘を詠むべし？」である。加藤治郎が「短歌研究」十月号に「虚構の議論へ」という文章を寄せたが、それを批評した主水透のツイッターの発言をもとに黒瀬は四つの観点を提示し論じている。他にも幾つかの雑誌で「虚構」の問題が採り上げられていたが、どうも腑に落ちなかった。そんな中で私はずっと記憶に留めていたある言葉を思い出した。

「文学は死者とともにある。その死者は、表現という新たな生のもとに甦るのである。」

『文藝年鑑 二〇〇八』（新潮社）の「概観」に書かれた文芸評論家安藤礼二の言葉である。

短歌は、死者とともにあるのだ。死者は、短歌表現という新たな生のもとに甦るのである。齋藤茂吉の「母」は、「死にたまふ母」という名の短歌表現五九首のもとに甦ったのである。もし仮

に「死にたまふ母」が実の「母」の死ではなく「祖母」の死を契機にして「母」の死を想像して作られた「虚構」であったならば、どうだろうか。考えただけでも目眩がするが、作品中の「母」が甦っていればそれはそれで構わないのではないだろうか。

文学に作者の実人生から飛躍した「虚構」を持ち込むことは方法論としてたいへん有効であり完全に否定されるべきものではない。ただ、前衛短歌を軸に短歌の「虚構」の問題を議論するのも意味があるのが、遡って歌の起源を思い起こしてみると、万葉集における柿本人麻呂の歌にも「事実」ではない「虚構」だとする説もある。そう、「虚構」論は古くて新しい問題なのだ。歌の発生に立ち返って大きな視野で考えなくてはならない問題なのだ。

だが、ありとあらゆるものに「虚構」が認められていいのかわ。作品中の死者が短歌表現という新たな生のもとに甦ればいいのか。すべての場合にあってはまるものだと私は言い切れない。

それは、震災詠である。自分の実際の家族が津波に流されて亡くなってもないのに、作品上完全に亡くなった者として歌い、発表され、さらに歌集として編まれてわれわれの前に提示されたとしたらどうか。作品が巧く死者がリアルに描けていければそれでいいのだろうか。それを現段階で私は肯うことができない。

最後に一つだけ「父親のような雨に打たれて」の作者にお願いしたいのは、作者の実生活の「父」は存命でもそれは構わないが、今後歌を続ける際には作品中の「父」は「死」であり続けてほしいということだ。作品中の人物が「虚構」か「事実」かは問わない。ただ死者とともにある文学に携わる者として「死」や「死者」を軽はずみに歌い、冒瀆するだけは許されないのだ。